

▶ 「ごみ」は、分別区分ごとに分けて指定日に出しましょう。

管理組合 エステート大通ニュース

2020年10月5日(月) No.28 発行者：エステート大通管理組合

ホームページ <http://est18s.kei1.org/>

消防訓練12日午前実施 火災警報器が鳴ります、1階に集合を

エステート大通管理組合は9月30日、第41期第8回理事会を開き、今年度末の11月までの事業計画の実施と、今冬の除排雪業者と前年並み(約20万円)の請負契約を交わすことで協議を行いました。また、10月12日には、消防訓練の実施を確認しました。管理費等の8月分までの納入状況では、未収金が発生していないことの報告がありました。このほかにもマンション管理に関して協議を行い、主立った点を本紙で紹介します。

消火器を使った訓練と 意見交換の懇親会も開催します。

エステート大通管理組合は、今年も消防訓練を実施します。毎年実施しているので訓練って必要ないのではと言った声も聞かれますが、そうはいきません。火災や地震などの災害は、いつ、どこで発生するか予測できませんので、常に準備が必要です。

もし、災害が発生した場合、被害を大きくしないためには、消防隊が到着するまでの間に、どれだけのことがマンション側で適切に対応できるのか、そのための適正な行動をとらなければなりません。行動はいざのときにとれるのかは、繰り返しの訓練によってしか体得できません。万一のときの対応は体で覚えるかどうかです。



今年の消防訓練は、10月12日(月)午前10時半より実施します。その時間に非常警報ベルがテスト発信されます。それ

にあわせマンション内にいらっしゃる方は、玄関前にお集まりください。その際、コロナ対策のマスクの着用をお願いします。集合点では、消火器の取り扱い説明と実務訓練を行います。あわせてマンション管理室内の消防設備をご覧ください。簡単な説明をします。

その後場所は移動し、消防訓練に関する情報提供として、札幌市内の火災状況などについて説明します。あらためて防火の再確認を図ります。と同時に消防訓練などの意見交換を図り、訓練をより充実させるための懇親会を開きます。

なお、消防訓練の懇親会に参加される方は、事前に参加申込書を管理室1階郵便受けに投函してください。

お知らせ

消防訓練のご案内

日時10月12日(月)10:30

場所マンションエントランス(出入り口)
なお、訓練終了後に懇親会を開きます。参加希望者は別途配付の用紙で申し込みをお願いします。

消防に関するQ&A-1

～消防訓練はなぜ実施するの～

ところで消防訓練をどうしても実施しなければならない理由は、自らのいのちを守ることはもとより、消防訓練の実施は、オーナーなど管理権原者に対する義務として消防法で定められているからです。またこれは、防火管理者の責務のひとつになっていま



義務付けられています（消防法施行規則第3条第10項）。

す（消防法第8条第1項、消防法施行令第3条の2第2項）。

当マンション以外では、多数の人が出入りする病院や百貨店・スーパーマーケットなどでは、年2回以上の避難訓練、消火訓練の実施が

消防に関するQ&A-2

～いざの時どうすればいいの～



消防訓練は、万一災害が発生したときのとるべき行動を事前に学び、その行動要領を身に付けるものです。

主な訓練として次のようなものがあります。今回の訓練は、(2)を主に実施します。

- (1) 通報訓練…119番の通報の方法など。
- (2) 消火訓練…消火器などの使い方を覚えます。
- (3) 避難訓練…避難経路を使って安全な場所まで避難します。
- (4) 総合訓練…実際に火災が起きた場合等を想定、消防隊への情報提供します。

マンション郵便受け(ポスト)が満杯で困っています。

■マンションの集合郵便受け（ポスト）が満杯で郵便物などが投函できません。この件は、これまで何回か当ニュースで報じて善処をお願いしてきました。一時はよくなっても時間がたつとまた満杯となり、玄関付近が見苦しくなります。それだけでなく、防火防犯上よい状態といえません。

■新聞やお手紙の他に、多くの投

げ込みチラシを投函されるので、注意を怠るとすぐ満杯となります。

マンションは一般家庭と比べてチラシを配布する側にとっては効率がよく、集中的に投函されることが原因の一つといえます。無断投函は禁止であることを掲示していますが、後を絶ちません。投



函者は、法的に住居侵入罪になります(3年以下の懲役または10万円以下の罰金)。

■このように郵便受けが満杯になるのはさまざまな事情がありますが、いずれにしてもいつも整理整頓をしていただき、少なくとも郵便口から通信物があふれんばかりの状態にならないように各自での管理をお願いします。

■玄関付近の整理整頓は美観上気になるところですから、各自の注意によって快適なマンションにしたいものです。みなさんのご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症の対策

■9月29日現在の新型コロナウイルス感染症に関する状況は、感染者は82,494例、死亡者は1,557名となっています。また、入院治療等を要する者は5,459名、退院又は療養解除となった者は75,459名です。このようにコロナはいまだに終息の目途が立っていないのが現実です。

■そうした中、マンションにおける新型コロナウイルスに関する注意事項が関係機関から出ています

ので、まとめてみましたのでご利用ください。

<管理組合として>

■換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避ける。(大人数での集会所の利用などはしない。)

■エレベーター等のボタン、出入口のドアノブ等、施設の共用部分のこまめな消毒を行う。ただし当マンションは、管理員が配置されている月・水・金曜日となります。

<居住者として>

■居住されている方一人ひとりが「こまめな手洗い」「咳エチケット」などの予防対策を徹底する。エレベーターに人が乗っていたら見送ったり階段を使うなど、特にエレベーターや内廊下など閉鎖された空間での「密」を避ける。

マンションライフを楽しみましょう!!

マンションはさまざまな人が住んでおり、共同生活を送る場所です。お互いが快適に過ごせるようにルールを守り、マンションライフを楽しみましょう。